

## 自然災害による公共交通機関運行休止時の措置について

自然災害（台風・風雪等）により、公共交通機関がストップした場合には、次のように対応してください。

朝6：00に鉄道線（あいの風・富山地方鉄道のどちらか又は両方）が運行休止しているとき

A 10：00までに復旧見込みがある場合は、授業開始を遅らせます。

B 10：00までに運転再開の見込みが無い場合は、臨時休業とします。

さらに、教育情報安全メール及びホームページで次の伝達をします。

- |      |       |   |
|------|-------|---|
| Aの場合 | 7：30頃 | ・始業を遅らせること<br>・交通機関が復旧するまで自宅待機すること<br>・登校途中の場合は安全に注意すること  |
|      | 8：30頃 | ・授業開始時刻の連絡<br>・登校途中の場合は安全に注意すること<br>・登校不能の場合は無理せず自宅学習すること |
| Bの場合 | 7：30頃 | ・臨時休業の連絡  |

※ 公共交通機関の運行状況については、テレビ、ラジオ、インターネット等で確認してください。また、本校のホームページも確認してください。

※ 運転休止が解除されて登校する際は、安全に十分注意してください。

以上